



ぎおんのす IONNOSU

No.183

令和3年10月15日発行



〒892-0803 鹿児島市祇園之洲町5番 TEL099-247-5655

<http://k-ymc.co.jp>

SEARCH 吉田経営 GO

YMCニュース



代表取締役

高橋 雷太

「アート」の秋 日中はまだまだ暑い日もあるものの、夜の訪れは確実に早くなり、そよ風も時には肌寒さも感じるほどになりました。まん延防止等重点措置も解除されてほっと一息ですが、第六波の懸念も残っており、引き続き感染防止対策が必要です。

秋といえば、スポーツの秋、そして芸術の秋ですね。私は、スポーツは見るなら野球、するならゴルフという程度ですし、絵画やクラシック音楽にも造詣が深いわけではありません。

ただ、ひとつ言えるのは、昔に比べて、感動を多く得られるようになりました。先般のオリンピック、パラリンピックでは沢山の種目を見てハラハラドキドキ、コロナ前にヨーロッパを訪問した際には各地の美術館の作品に心を奪われ、クラシック音楽のオーケストラの演奏にも聞き入ることができるようになりました。このスポーツ選手はこのレベルに至るにはどれだけ努力をしたのだろうか?この画家はなぜこんな絵を描く気持ちになったのだろうか、この作曲家はどんな背景でこの曲を書いたのだろうかなど人の心の機微に触れたいくなります。…私もそれなりに年を取ったから…かもし

れないですね。

そして、アナログでありながら時にはデジタルを凌ぐ人間の底知れない可能性に感動し、自分には到底できないけれど、できたらどんなにか素晴らしいだろうなという憧れを抱きます。

芸術は英語でartですが、語源はラテン語のarsで「技術」とか「資格」という意味だそうです。一般にいう「アート」の語感とは少し違いますが、確かに芸術は人の「技」の粋を極めたものですね。もちろん、天賦の才能ということはあるでしょう。ただ、才能を花開かせるには努力は不可欠だと思います。世界に一つだけの花、それぞれがそれぞれの花を咲かせるには、努力は惜みず…ですね。自戒をこめて。

最後に少し宣伝を。私の友人で関西フィルの指揮者をしている藤岡君が司会のエンター・ザ・ミュージックという番組(BSテレ東、土曜日朝)があります。堅苦しいクラシックの紹介ではなく、タイトル通り「音楽へようこそ」という気楽な番組です。よろしかったら是非ご視聴ください。

短い鹿児島の秋、豊かな時間をお過ごしください。

CONTENTS

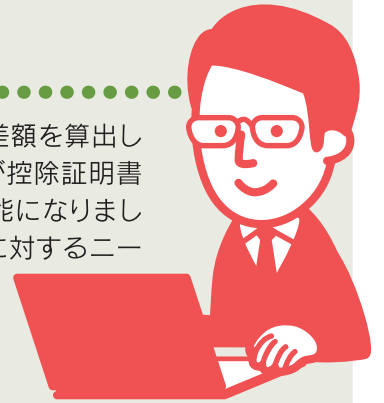
- 1 社長随想
- 1 3ヶ月の税務
- 税務情報 2 3
- 4 FPTボックス
- お客様紹介 社会福祉法人秀栄会 ROCCA 5
- FACE 5
- 6 つれづれ草
- 6 編集後記

3カ月の税務

- 10月の税務**
 - 9月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付(10/11期限)
 - 8月決算法人の確定申告(11/1期限)
 - 2月決算法人の中間申告 消費税・地方消費税の中間申告(11/1期限)
- 11月の税務**
 - 10月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付(11/10期限)
 - 所得税の予定納税額の減額申請(11/15期限)
 - 所得税の予定納税額の第2期分の納付(11/30期限)
 - 9月決算法人の確定申告(11/30期限)
 - 3月決算法人の中間申告 消費税・地方消費税の中間申告(11/30期限)
 - 個人事業税の第2期分の納付
- 12月の税務**
 - 11月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額・納期特例を受けている者の住民税の特別徴収税額(当年6月～11月分)の納付(12/10期限)
 - 10月決算法人の確定申告(1/4期限)
 - 4月決算法人の中間申告(1/4期限)
 - 固定資産税第4期分の納付(鹿児島市)
 - 給与所得の年末調整

年末調整手続きの電子化

年末調整とは、給与や賞与から天引きした所得税と本来支払うべき所得税との差額を算出し確定させる事務処理で、通常12月から1月にかけて行います。これまでは従業員が控除証明書などを紙で提出していたかと思いますが、昨年10月より電子データでも提出が可能になりました。コロナ禍でテレワークなどが推進される中、事務手続きについてもデジタル化に対するニーズが高まり、国税庁からも無償で年末調整ソフトが提供されております。今回はこの「年末調整手続きの電子化」についてご説明いたします。



1 年末調整手続きの電子化って？



- ①従業員が、保険会社等から控除証明書等をデータで取得し、
- ②そのデータを「年調ソフト」等に取り込んで従業員が保険料控除申告書などをデータで作成、
- ③控除額が自動計算された保険料控除申告書等を勤務先にデータで提供し、
- ④勤務先において、提供されたデータを基に年税額を自動計算し、提供されたデータを保管するものです。

年末調整手続きの電子化による主な変更点

区分	手続内容	これまで(電子化前)	令和2年10月以後(電子化後)
従業員の手続	年末調整申告書の作成	控除証明書等内容を手書き	自動入力
	控除額の計算	手計算	自動計算
勤務先の手続	控除額の検算	必要	不要
	給与システム等への取込	年末調整申告書の控除額等を給与システム等に手入力	年末調整申告書データを給与システム等にインポート

2 電子化によるメリット

電子化することにより、色々なメリットがあります。



- 保険料控除証明書の内容をどこに記載したらいいかわからない
- 控除額の計算が難しい
- 家族の年齢によって書き方が違って分かりにくい
- 氏名や住所など、用紙ごとに記載しないといけない
- 保険料控除証明書がなかなか届かなかったり、なくしてしまったりする…など



- ✓ 保険料控除証明書をデータで取り込むことにより自動入力!
- ✓ 控除額を自動計算!
- ✓ 生年月日から家族の年齢を自動計算、適用される控除を自動判定!
- ✓ 氏名や住所など共通項目は一度の入力でOK!
- ✓ 保険料控除証明書をなくす心配がない(保存場所が分からなくなっても再取得が可能)!

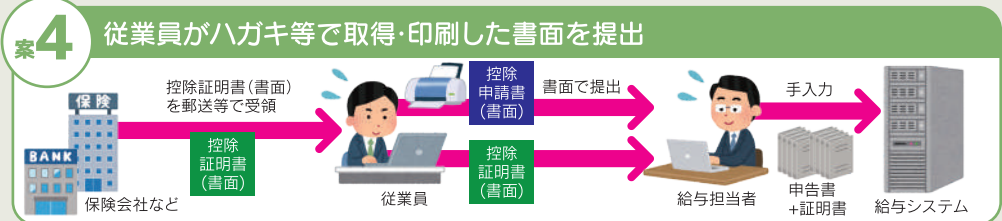
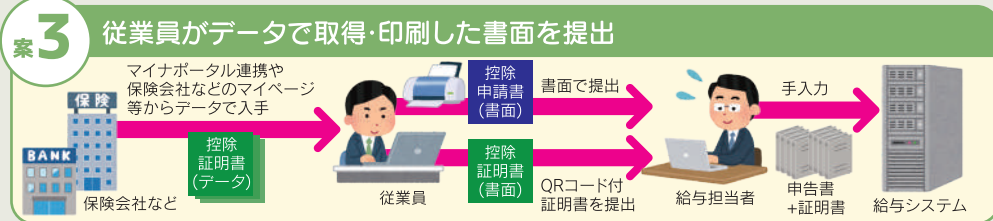
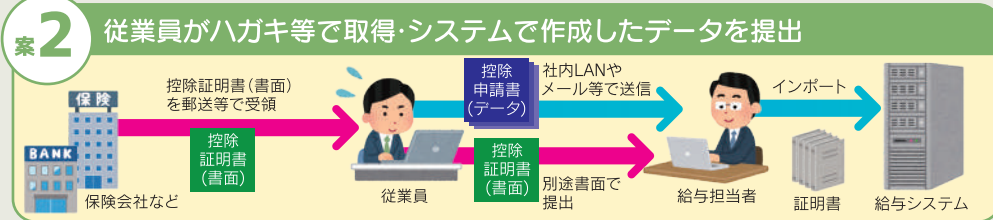
3 実施方法の検討

年末調整手順の電子化に向けては、

- どこまで電子化するか(完全電子化か、まずは一部のみ電子化するか)
- 電子化に当たり、どのシステムを利用するか(国税庁の年調ソフトか、民間の年末調整システムか)
- 従業員が年末調整の書類を作成するのに、勤務先のPC等を利用するのか、各自のPC、スマートフォンを利用するかなどをまず決めていきます。



効率化効果 No.1



上記の案ごとの利便性向上内容

(○…効率化 △…一部のみ効率化 ×…従来通り)

電子化した場合のメリット	実施方法案			
	案1	案2	案3	案4
配用紙	用紙配付不要	○	○	○
作成提出書の	便利な入力補助機能	○	○	○
	控除額等の記入・計算が不要	○	△ (控除額は自動計算)	△ (控除額は自動計算)
	給与担当者にメール等で提出	○	△ (控除証明書等は郵送)	×
チェック・検算	控除証明書チェック不要	○	×	△ (転記は確認不要)
	控除額の検算不要	○	○	○
	給与システムへの手入力不要	○	○	×
保管	保管コスト削減	○	△ (控除証明書等のみの書面を保管)	×

※データで取得した控除証明書等は、従業員に「QRコード付き控除証明書」を作成・提出してもらう必要があります。

年調ソフトによる年末調整書類の詳しい作成方法については、国税庁ホームページに掲載しているマニュアルやパンフレットをご覧ください。



<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nenmatsu/nencho.htm>

年末調整の電子化はそれぞれメリットとデメリットがあります。導入時は従業員への操作説明等が必要になりますが、事務処理担当者の入力作業や計算誤りが少なくなり、資料の保管コストも削減できるなどのメリットは多くあります。ご興味のある方やご不明な点のある方は巡回担当者までお問い合わせください。

(国税庁のHPを参照)

【担当:有川】

生命保険を活用した退職金準備

令和元年6月に生命保険の法人契約の取り扱いについて税制変更(法人税基本通達改正)があり、法人が加入する生命保険が大きく変わりました。今までは保険期間や保険種類で損金の割合が決まっていたのですが、現在は解約金の返戻率(支払った保険料総額に対する解約金の割合)で損金割合を算出することになっております。



解約返戻率(最高値)	損金になる割合
50%以下の場合	全額損金
50%超 70%以下の場合	6割損金
70%超 85%以下の場合	4割損金
85%超	1割から2割損金

これまで生命保険の節税効果を利用して「退職金準備プラン」をご提案しておりましたが、上記税制の改正によりその効果が薄れてきております。しかし、万が一の場合の保障と退職金準備を同時に行うことができるこのプランはまだまだ有効です。

もちろん現金で積立をし、退職金を準備することも可能ですが、確実に積立するのは難しいのではないのでしょうか？このプランは貯まった分を事業資金として使うこともできますので、退職金準備を考えていらっしゃる方はぜひご検討ください。

退職金プラン

1 長期定期保険を活用！

特徴

- ① 死亡保障が最長100歳までで長い事業保障を得ることができる。
- ② 解約返戻金のピーク時期が長い。
- ③ 返戻率が50%から85%までの場合、保険料の40%もしくは60%が損金となる。

活用法

- ① 長期定期を途中で払済保険(以降の保険料の支払いがない)に変更する。返戻率85%のピーク時に払済にすることで返戻率をある程度維持することが可能。払済とした時にその時点の解約金処理と同じ経理処理をする必要はない。
- ② 返戻率が100%を超える商品もある。ただし損金性は10%以下となる場合もある。
- ③ 配当金付商品は配当金を含めた解約返戻率が85%を超えても40%損金にできる。

退職金プラン

2 逓増定期保険を活用！

特徴

- ① 死亡保障は一定期間経過後、段階的に増加する。

活用法

- ① 長期にわたり85%の解約返戻率が継続する。
- ② 返戻率が100%を超える商品もある。ただし損金性は10%以下となる場合もある。

保険部門は、令和3年9月より(株)CROSS(クロス)鹿児島支店として活動することになりました。メンバーはこれまでと変わらず芦名、山崎、西村の3名です。上記退職金プランだけでなく、リスクに関するご相談などございましたらぜひご連絡ください。今後ともよろしくお願いいたします。



社会福祉法人 秀京会

shukeikai



枕崎市をはじめ南薩地域の介護が必要な方の支援をしながら、利用者もご家族も笑顔があふれ、幸せになれるお手伝いをしたいと思います。

令和3年2月1日には「特別養護老人ホーム 恵比須」を新規開設いたしました。お一人おひとりの生活スタイルに寄り添い、地域の中で生活する支えとなり、笑顔あふれる場を提供することを目標としています。

合言葉

「この街の 人生の 一番そばに！」

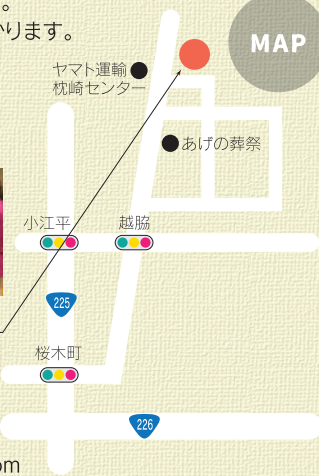
理念

- ・安心、安全、確実なサービスを提供します。
- ・地域での暮らしに貢献します。
- ・職員の生活向上と幸福をはかります。



Information

〒898-0022
枕崎市宮田町181番地
TEL:0993-78-3110
FAX:0993-78-3130
E-MAIL info@shukeikai.com



ROCCA

SINCE 1947
ROCCA 鹿児島店



ROCCAは1947年に鹿児島で創業。現在、京都、大阪、福岡に計6店舗展開しています。

デザインから企画・製造・小売まですべて自社で行う、日本でもめずらしいオリジナルのジュエリーショップです。

1. 素材にこだわる

素材の1つ1つを自社で選別しています。世界中の鉱山へ自ら足を運び、心惹かれた宝石たちだけを集めています。

2. デザイン・製作のこだわり

選び抜かれた宝石たちは、国内外の自社・提携工場へと運ばれ、クラフトマンの手によって丁寧に手作りされます。その為、ジュエリーのほとんどが一点物もしくは限定商品です。

3. おもてなし

お客様と宝石の素敵な出会いを結びつける役割になれるようおもてなしの心で準備しています。

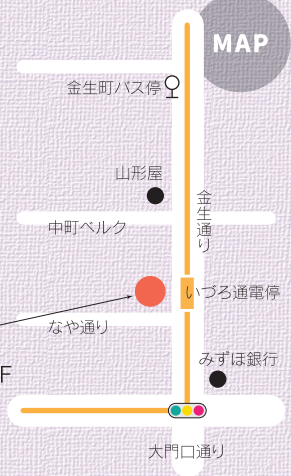
4. 永いお付き合い

ポイントカードを発行しご購入後のアフターメンテナンスなど、様々な機会にご使用いただけます。



Information

〒892-0828
鹿児島市金生町2-15 金生ビル1F
TEL:099-805-0345
FAX:099-805-0032
11:00 ~ 20:00 定休日 なし



Customer Introduction

お客様紹介



「私の人生を豊かにしてくれたもの」—— 福元 孝幸



社会人サークルを結成し、週末テニスをしています。週末の息抜きを目的に活動し、来年で結成15周年を迎えます。

テニスはもちろん楽しいのですが、年々動けなくなってきたので、仲の良い部員とコミュニケーションをとることのほうが多くなっています。異業種の方と出会えること、社会人になってからのかけがえのない友人ができたこと。私の人生がより豊かになりました。

しかしながら数年前には部員が一気に減ってしまい、毎週活動できない日が続きました。初期メンバー内で「もう解散しようか…」と話していましたが、ホームページを新しく作ったり、サークルメンバー募集サイトに登録したり様々な工夫を行って、毎週活動ができるまでに部員が増えました。(感染症対策を取りながら土日3～4時間程度活動しています。飲み会ができないのはつらいです。)

また新しい出会いの機会が増えた!と喜んでいるのですが、そんな私自身に出会いがないのはなぜだろう…と時々思ったりします。



西 田敏行の「今週は何かいいことありましたか・・・人生には楽園が必要だと思
うんですよ」で始まる「人生の楽園」という番組を見始めて15年以上にな
ると思います。

50歳を過ぎた頃たまたまテレビを見るとこの番組が流れていました。そこには定年退職後田舎で農業を始めた人や、パン屋を始めた人、そば屋を始めた人などが自分の夢に向かって生き生きと生活している様子が毎週紹介されていました。皆が皆うまくいっているとは思いませんが、自分もそろそろ定年を控え、何か準備をしなければならないと思っていたので、それから大変興味深く見るようになりましたが、いまだに「楽園」と呼べるような生活にはほど遠い毎日です。



この15年の間に、40年近く勤めた会社を退職し(現在は3番目の職場)、子供は一応独立し、長年面倒を見てきた父も昨年末冥途へと旅立って行きました。残されたのは糟糠の妻ひとり認知症を患っている16歳のトイプードル一匹です。一か月に一回ぐらいは孫たちが遊びにきてくれますが、最近では家に来てゲームばかりして遊んでもくれませんし、好きなテレビも見れなくなります。



現在は週3日の仕事で、周りから見れば「楽」なように思えますが、意外と忙しい日々を過ごしています。約30アールの田で米作りをしていますので、4月から10月頃までは田植えの準備から始まり土手の草刈りや水の管理に追われ秋には収穫を行います。また家の裏には約100坪の畑があるので、年間20種類位の野菜を育てています。これも畑を耕して植え付けを行い、夏場の草取りは大変ですが、新鮮なものをいただけるメリットも少しあります。そのほか、季節に応じてシイタケやいちき串木野名産のサワーポメロなどの手入れをしています。

人生100年の時代が来たと言われていています。楽しみもなくなただけ生きていくだけでは先が思いやられますので何か趣味を持ちたいといくつかチャレンジしましたが、これはというものは見つけれませんでした。時々このままでいいのだろうかと考えますが、会社での仕事はそれなりにやりがいもあるし、農作業は大変ですが収穫期を迎えると今までの苦労が喜びに変わってきます。

今の生活が自分にとっての「人生の楽園」なのかもしれませんが、一番の悩みは子育てや転勤、父親の介護などで長年苦労を掛けた妻に何もしてあげられていないことです。あと何年生きられるかわかりませんし、迷惑かもしれませんが妻と一緒に「人生の楽園」を探し続けていきたいと思っています。人生の楽園とは、楽な生活をするのではなく人生を楽しむことではないかと思うようになりました。

最近、田んぼの近くに日本ミツバチの巣箱を置きました。秋には甘い蜂蜜が取れるのを楽しみにしているところです。皆さん応援して下さい。



編集

後記

(油木田 京美)

朝夕に少しずつ秋を感じるようになりましたが、皆様のいかがお過ごしでしょうか。コロナの感染者数も減少し、気分的にもちょっと落ち着いた感がありますが、ここで気を緩めることなく、基本的な感染防止策を続けていかなきゃですね。手洗い、うがい、体温計測、アルコール消毒など今では当たり前のことになりましたが、そのおかげか、この1年は風邪薬を服用していない気が…。子どもでもできる基本的なことが今まで出来ていなかったことを反省し、冬の低温と乾燥によるウイルス感染リスクを減らすべく、これまで通り感染対策を継続していきたいと思っています。